

平成 27 年

総務産経常任委員会会議録

平成 27 年 5 月 18 日

田上町議会

平成27年第2回臨時会
総務産経常任委員会会議録

- 1 場 所 第1委員会室
- 2 開 会 平成27年5月18日 午後1時15分
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 高取正人君 | 6番 | 椿一春君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 8番 | 熊倉正治君 |
| 4番 | 皆川忠志君 | 13番 | 泉田壽一君 |
| 5番 | 今井幸代君 | | |
- 4 欠席委員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|------|------|--------|------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 地域整備課長 | 土田 覚 |
| 総務課長 | 今井 薫 | 産業振興課長 | 渡辺 仁 |
- 6 職務のため出席した者の氏名
- 書 記 渡辺 真夜子
- 7 傍聴人
なし
- 8 本日の会議に付した事件
- 承認第5号 専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第9号））の報告
について中
- 第1表 歳 入
- 第1表 歳出の内
- | | |
|----|--------|
| 2款 | 総務費 |
| 6款 | 農林水産業費 |
| 7款 | 商工費 |
| 9款 | 消防費 |

午後1時15分 開 会

総務産経常任委員長（熊倉正治君） それでは、皆さんご苦労さまです。

これから、では総務産経常任委員会の付託案件審査入りしたいと思います、午前中の委員会で委員会のメンバー、私以下7名、このような陣容になりまして、2年間続くかと思しますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、もうそれぞれ挨拶いただいておりますので、早速審査に入りしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、承認第5号の専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第9号））の報告について中、歳入の全部、歳出のうちの2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費、9款消防費、それぞれ一括で説明お願いしたいと思いますので、よろしくどうぞ。

総務課長（今井 薫君） それでは、議案書の35ページからになりますので、よろしくお願いいたします。

今ほど委員長のほうからお話ありましたけれども、承認第5号ということで専決処分の報告でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、37ページをお開きいただきたいと思えます。平成26年度田上町一般会計補正予算（第9号）ということで、1条というふうに書いてありますその部分読み上げます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ951万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億4,317万5,000円とするものでございます。

それでは、歳入のほうからご説明申し上げます。43ページをお開きいただきたいと思えます。まず、1款の町税の関係でございますけれども、1項町民税、1目の個人の関係でございますけれども、補正額は減額の90万円でございます。説明欄見ただくとおわかりになるかと思えますけれども、滞納繰越分でございます。滞納整理が進み、滞納額が減というふうにご理解いただきたいと思えますし、2目の法人につきましては500万円増でございます。これは現年度の課税分でございます、好調な会社が数社あったという部分でございます。

それから、その下の2項固定資産税の関係でございますけれども、1目の同じく固定資産税になりますけれども、500万円の増でございます。内容につきましては、

1 節現年度課税分が300万円、これは収納率の増ということでございます。それから、2 節の滞納繰越分ということで200万円、先ほど申し上げたとおり滞納整理が進んでいる部分でございます。それから、3 項軽自動車税の関係でございますけれども、減額の10万円、これについても説明欄に書いてあるとおり滞納の繰り越し分でございますので、お願いいたします。

それから、44ページに行きまして、2 款の地方譲与税の関係でございます。1 項の地方揮発油譲与税の関係では、補正額81万7,000円でございます。これについては、交付決定によるものでございます。

それから、2 項の自動車重量譲与税の関係でございますけれども、減額の129万4,000円でございます。これにつきましても交付決定によるものでございます。

続きまして、3 款利子割交付金の関係でございますけれども、減額の51万1,000円、これにつきましても交付決定によるものでございます。

それから、一番下の4 款の配当割交付金の関係でございますが、これにつきましては577万5,000円をお願いするものでございます。これは、率が3%から5%に上がったということでご理解いただきたいと思います。

はぐっていただきまして、45ページになります。5 款の株式等譲渡所得割の交付金でございます。これにつきましては、358万6,000円をお願いするものでございます。これにつきましても率が3%から5%に引き上げられたということの部分での交付決定でございます。

それから、6 款地方消費税交付金の関係でございますけれども、減額の49万9,000円でございます。これにつきましても同じく交付決定によるものでございます。

それから、7 款のゴルフ場の利用税交付金の関係でございますけれども、192万8,000円をお願いするものでございます。これも交付決定によるものでございます。その下の8 款自動車取得税交付金の関係につきましては、減額の43万5,000円でございます。これも交付決定によるものでございます。

46ページに行きまして、10 款の地方交付税の関係でございます。672万6,000円をお願いするものでございます。説明欄見ていただきたいと思いますけれども、特別交付税の部分で、ほとんどなのでございますけれども、672万4,000円、それから震災の復興特別交付税ということで2,000円、これも額の確定によるものでございます。それから、その下の11 款交通安全対策特別交付金の関係でございますが、減額の21万3,000円でございます。これについても確定に伴うものでございます。14 款国庫支出金、2 項の国庫補助金、6 目の総務費国庫補助金につきましては、減額の49万9,000円

でございます。これにつきましては、説明欄見ていただきたいと思いますけれども、社会保障・税番号制度システムの整備補助金ということで、確定によるものでございます。

それから、15款県支出金、2項の県補助金、4目の農林水産業費県補助金につきましては、50万円の減額でございます。これは、説明欄に書いてありますけれども、経営所得の安定対策推進事業ということで、これは100%補助という部分でございます。

はぐっていただきまして、47ページをお願いいたします。7目の総務費県補助金の関係では、補正額、減額の71万4,000円でございます。これにつきましては、説明欄に書いてありますけれども、少子化対策の強化補助金ということで、確定の部分でございます。これにつきましても100%補助の部分でございます。

それから、3項の委託金、総務費委託金の関係では、減額の88万6,000円でございます。内容につきましては、衆議院の選挙の関係が減額の50万5,000円、それから県の一般選挙の関係で減額の38万1,000円ということで、決定に伴うものでございます。

それから、17款寄附金の関係でございますけれども、2目の指定寄附ということで59万2,000円でございます。説明欄に書いてありますけれども、指定寄附金ということで、この部分は特にふるさと納税の部分で、実績の部分でございます。内容につきましては、県外が12件、それから県内が2件ということでの実績がございました。

続きまして、18款繰入金の関係でございますけれども、2項基金繰入金、1目の財調繰入金の関係でございますけれども、減額の2,079万2,000円でございます。

それから、48ページに行きまして、20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料ということで、1目の延滞金でございますけれども、減額の60万円でございます。これにつきましても延滞金の部分でといいますか、滞納整理が進んでいるため全体が減というふうになっております。

それから、歳入の最後になりますけれども、21款町債ということで、2目の土木債、これにつきましては減額の1,070万円でございます。説明欄に書いてありますけれども、地方道路等整備事業債ということで、町単独の工事も完了いたしましたので、その部分では減額の760万円、それから公共事業等債ということで昨年本田上・横場線の舗装の工事を行いまして、その関係で減額の310万円ございました。

それから、3目の消防債でございますが、減額の30万円でございます。これにつきましては、積載車を買いました請け差ということになっておりますので、よろし

くお願いいたします。

続きまして、歳出のほう入っていきますので、よろしく申し上げます。49ページお聞きいただきたいと思います。2款総務費、1項総務管理費、10目の少子化・定住対策費ということで、減額の13万円でございます。これは、年度末の整理をさせてもらうものでございます。説明欄見ていただきたいと思いますが、少子化・定住対策事業との関係で58万3,000円、これにつきましては積立金の関係でございまして、条例で定めてあるとおり子どもたけの子基金への積立金が58万3,000円でございます。

それから、地域少子化対策強化事業ということで、総体で71万3,000円の減でございます。これにつきましては、説明欄に書いてありますけれども、報償費、それから需用費、それから役務費、それから使用料等の減額、それぞれ整理させていただいたものでございますので、お願いいたします。

続きまして、4項選挙費の関係でございます。5目の衆議院選挙ということで、減額の96万3,000円でございます。内容につきましては、職員手当、それから賃金、役務費、それぞれの減額をいたしたものでございますので、よろしく申し上げます。

かわります。

産業振興課長（渡辺 仁君） 引き続きまして、私のほうからご説明申し上げます。

50ページの下段になります。6款農林水産業費、1項農業費、4目水田農業構造改革対策事業費ということで50万円の減額を行うものでございまして、歳入でも出てまいりましたけれども、いわゆる転作に係る事務費の補助金ということで、県単100%の補助ということで事業実績に基づき減額ということでございます。

ページ開いていただいて、51ページになります。中段になりますが、7款1項商工費、4目湯っ多里館事業費ということで102万3,000円をお願いするものでございます。説明欄に湯っ多里館管理事業ということで、前売券負担金ということで載っております。皆さんもご承知のとおり、湯っ多里館につきましては今年度1月1日より指定管理に移行ということでございますけれども、それ以前、26年12月末まで町で運営していたわけでございますけれども、その中で売れた前売り券、それと回数券、11枚つづりの昼の分とか夜の分がございまして、それを1月1日以降、指定管理者にかわって以降使われた分の補償をするものでございまして、前売り券が1,152枚掛ける350円。要は税金分はもう町でいただいておりますので、その分を差っ引いて指定管理者のほうに支払うということでございます。回数券が

1,127枚、400円、回数券の夜の分が562枚、これが300円の単価ということで、合わせまして102万2,600円ということでございますので、よろしく申し上げます。

総務課長（今井 薫君） 歳出の最後になりますけれども、9款消防費の関係でございます。1目の常備消防費の関係で、減額の434万5,000円でございます。これにつきましては、説明欄のところを見ていただきたいと思いますけれども、加茂市・田上町消防衛生組合負担金との関係でございます。退職手当の関係でございまして、当初負担金というふうに考えていたのですけれども、退職手当債のほうで適用がなるということになりましたので、今回434万5,000円を減額させていただくものでございます。

以上です。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 説明が終わりました。質疑のある方どうぞ。ありませんか。

13番（泉田壽一君） 商工費なのですけれども、今ほど説明ありましたが、前売り券、回数券等、回数券はあれでしょうけれども、前売り券等で今後の予測はどのぐらいまで続くかという予測も立たないですよ。毎月の利用が今年度中はずっと利用され、次年度も恐らく出てくるかと。相当の前売りというか、売れがあったということなのでしょうけれども、その辺ちょっと。

産業振興課長（渡辺 仁君） ありがとうございます。回数券というのは11枚つづりで6,000円で売ってございまして、回数券の夜の分も11枚つづりで5,000円、割り返して、なおかつ入湯税分を差引いたので先ほど言った金額になるのですけれども、ただ前売り券につきましては大口で毎年、年に2回ぐらい1,500枚ぐらいいちどきに買っていただける業者の方がいらっしゃいまして、たまたま12月の25日ぐらいに最後ぼんと買っていただいたのがありますので、これ以前にも販売しているのがあります、前売り券については。回数券もちびらちびらと買っていらっしゃる方もいらっしゃるし、指定管理に移るということで、駆け込み乗車ではありませんけれども、大分売れたようなものもあります。うちの回数券も前売り券も消費期限というか、期限つきではないので、例えば5年ぐらい前にもらっていたのがぽつと出てきたとかいうことになるとまた持ってこられる方もいらっしゃるのです、これから先どのくらい出るかというのはちょっと見当もつかないのですけれども、徐々に下ってきていますので、いつなくなるというのではないのですけれども、27年度の予算も当初予算で見させていただいておりますけれども、また不足が生じるようであれば補正をお願いしたいということで、今段階ではしばらくの間はまだ出てくるでしょうと

思っていますので、よろしくお願いします。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ほかに、いいですか。

6番（椿 一春君） 今ほどのでもう一回ちょっと確認したいのですけれども、これは販売実績に対するものだったのか、それとも湯っ多里館に利用されて、その利用実績に応じての枚数なのか。もう一度その辺説明願います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 前売り券も回数券も同じ考え方なのですけれども、結局前売り券を12月25日に買って即入金していただいていますので、実績としては1,500人分がその12月25日に入館したような感じになって、そこからもう税金は引かれています。ですので、残った1,500名ですと1枚500円で100円割引で販売しますので、1枚当たりで考えますと350円分はもう町が先にもらっていたわけですので、それを年を越して使った分についてこちらからお金を支払うということですので、湯っ多里館に入館された実績には1月、2月、3月に入ってこられるわけですが、その人数にはもう入っていない。入っているのは、12月の25日に1,500人が入って税金をいただいたということで実績に残りますけれども、使った部分については前売り券とか回数券を使ったのは実際には入っていないことに。おわかりになりましたでしょうか。

（何事か声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） ですので、人数としてはもう12月に1,500人がいきなりぽんとその25日に入った形になるので、それを後から1月なり2月になって持ってきた人はその券を持ってくれば入れるのですが、頭数、入館者の中には入らない。二重計上になるわけですので。ましてや紙一枚で入ってこれるわけですので、入館者の数には入らない。前もってもうカウントされているということでご理解を……

（何事か声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） ですので、その差額分を今回補正で差し上げるということですので。これがしばらく続くというような状況です。

5番（今井幸代君） 17款の寄附金、ふるさと納税に関してちょっと質問をさせていただきますけれども、全国的にふるさと納税のお礼の品合戦化してきて、ふるさと納税のお礼ランキングみたいなものも出てきていたり、当初設立、このシステムが導入されたところからだんだん使い方としての目的が世間一般としてずれてきている部分もある中で、とはいいいながらもふるさと納税、お礼の品なんかも町のほうでもアイテムを作っているわけですが、ふるさと田上会なんかも町で東京のほうに会がある際は町執行部のほうも顔を出していらっしゃるかと思うのですが、その辺の告

知といたしますか、ふるさと納税に対する町からのPRというのはどのようにされているのかというのをお願いいたします。

総務課長（今井 薫君） 今ほどのふるさと田上会におきましても、紙をお渡ししたりしてPRをしております。もう一つは、私どもも成増との、板橋区とのつき合いもありますので、そちらのほうにも役員の方々大勢いらっしゃいますので、今回もまたお願いしたりしています。事務上がちょっと簡単になりましたので、その辺もあわせてPRをさせていただきたいというふうに思っております。田上の場合、今皆さんホームページ開くとおわかりのとおり品物が6品しかございません。それで、これから、今もやっているのですけれども、商工会を通して品もうちょっと増やしていきたいなという部分も今検討中でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

5番（今井幸代君） ぜひふるさと納税、たけの子基金のほうに、そのままそちらの基金のほうに積み立てていくというふうに理解をしているので、実際にふるさと納税を違う自治体にされた方とお話をする機会があって、自分はその自分がふるさと納税をしたお金が用途が、その町も子育てですとか少子化のほうに使っていきますという用途を明確化させたふるさと納税をやっているというところ、そういうところが明確なもの自分としては使い方がはっきりしているというのは、こういうふうに使われるのだと思うとそういうふうにやりたいなというふうに思ってやったというふうな話も聞いているので、たけの子基金のほうに積み立てるという用途の目的のほうもぜひPRに入れていただきたいと思います。これは意見ですので、よろしくお願いいたします。

4番（皆川忠志君） 49ページでしょうかね、少子化・定住対策事業の中の役務費の広告料、33万1,000円の減額になっておりますけれども、これの中身をちょっとご説明いただけますか。

総務課長（今井 薫君） とりあえずこれ先ほど申し上げたとおり100%補助の部分でございます。予算も新潟日報さんとか、エフエム新潟ラジオのCMとかいろいろそういう、フリーペーパーとか、あといろんな関係機関にお願いしてPRをやってきた部分でございますが、残の部分でございますので、今回その部分を減額補正する部分でございますので、お願いいたします。

4番（皆川忠志君） 少子化定住施策の一番の重要課題だというふうに思っていて、これが町としても新規、新たな事業も立てられているわけですけれども、変な意味余らせなくても使ったらどうという気持ちが実はありまして、そういう面ではいろ

いろPRはするのですけれども、結局稼働がないからできないとか、そういう理由ではないと思うのですが、その辺の考え方をもう一回教えてください。

総務課長（今井 薫君） いろいろな私ども予定したものをやったその後の残でございますので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） いいですか。

では、私のほうから1点だけ。ふるさと納税、県外12件、県内2件とありますが、一々金額いいのですけれども、最高ではどのぐらいの金額になるのですか。1件当たりの最高額が。

総務課長（今井 薫君） 県外の方で1人20万円というご寄附をされた方がいらっしゃいます。そういうことでございます。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） それ田上と何か関係のある方なのですか。

総務課長（今井 薫君） ふるさと田上会の方々に、一回バスで里帰りされた方がいたのですけれども、その方の中で1人いらっしゃったというふうにお聞きしております。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 効果があったと。わかりました。

ほかにありますか。

では、しばらくにしてないようでございますので、質疑は終了したいと思います。

それでは、承認第5号の専決処分（平成26年度田上町一般会計補正予算（第9号））の報告について中、歳入の全部、歳出のうちの2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費、9款消防費、討論のある方。

なければ、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。それでは、承認第5号は原案のとおり決しました。

これで、では委員会の審査は終わりたいと思います。

では、委員長報告は委員長にお任せいただきたいと思います。

では、これで総務産経常任委員会の付託議案の審査を終わりたいと思います。大変ご苦労さまでした。

午後1時43分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成27年5月18日

総務産経常任委員長 熊 倉 正 治